

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年 6 月30日

【会社名】 G F A 株式会社

【英訳名】 GFA Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 片田 朋希

【本店の所在の場所】 東京都港区南青山二丁目 2 番15号

【電話番号】 ( 03 ) 6432-9140 ( 代表 )

【事務連絡者氏名】 執行役員 財務最高責任者 津田 由行

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山二丁目 2 番15号

【電話番号】 ( 03 ) 6432-9140 ( 代表 )

【事務連絡者氏名】 ( 03 ) 6432-9140 ( 代表 )

【縦覧に供する場所】 株式会社 東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

## 1【提出理由】

当社は、2022年6月28日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

2022年6月28日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 定款一部変更の件

将来の事業拡大、機動的な資本政策を可能とするため、発行可能株式総数を増加することとし、現行定款第5条（発行可能株式総数）について、発行可能株式総数を現行の56,000,000株から98,000,000株に変更するものであります。

当社の取締役の員数について、多角的な視点での取締役会の運営を可能にするため、人員数の上限を変更し、10名以内とするものであります。

2021年6月16日に「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」（以下、「改正産競法」といいます。）が施行され、上場会社において、定款に定めることにより、一定の条件のもと、場所の定めのない株主総会（いわゆるバーチャルオンリー株主総会）が認められたことから、当社においても、場所の定めのない株主総会の実施を可能とするためのものであります。なお、当議案における効力発生は、改正産競法の定めにより、本株主総会の決議に加え、株主の利益に配慮しつつ産業競争力を強化することに資する場合として経済産業省令、法務省令で定める要件に該当することについて、経済産業大臣及び法務大臣の確認を受けることを条件といたします。

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

#### 第2号議案 取締役6名選任の件

取締役として、片田朋希氏、新井幸夫氏、根岸宏之氏、施北斗氏、施景祥氏、林茂氏を選任する。

#### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、豊崎修氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 定款一部変更の件	109,382	5,932	0	(注) 1	可決 94.8
第2号議案 取締役6名選任の件					
片田 朋希	110,473	4,844	0	(注) 2	可決 95.7
新井 幸夫	110,642	4,675	0		可決 95.9
根岸 宏之	110,660	4,657	0		可決 95.9
施 北斗	110,698	4,619	0		可決 95.9
施 景祥	110,714	4,603	0		可決 96.0
林 茂	110,334	4,983	0		可決 95.6
第3号議案 監査役1名選任の件				(注) 2	
豊崎 修	111,146	4,171	0		可決 96.3

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。